

# 一般競争入札参加要領（土木施設維持管理）

入札参加希望者は、公告及び下記の事項を遵守し、入札に参加してください。

## 記

### 1 入札の参加準備

- (1) 入札に参加を希望する場合は、一般競争入札の参加申込を行う必要があります。
- (2) 適正な見積を行うため財務課又は川越市ホームページにおいて、川越市上下水道局契約規程等契約条項の確認及び仕様書の閲覧又は貸与を受けてください。
- (3) その他不明な点については、財務課までお問い合わせください。

### 2 入札参加

次の事項に留意して入札に参加してください。

- (1) 入札の時間に遅れますと失格となりますので、公告等で、あらかじめ入札の執行場所及び執行日時を確認してください。
- (2) 川越市上下水道局契約規程第12条及び川越市競争入札等参加者心得第12条に該当する入札は、無効となります。
- (3) 入札書は、川越市上下水道局が指定する入札書により入札してください。
- (4) 入札参加申込者が2者に満たない場合は、原則として入札の執行を中止します。
- (5) 資本関係・人的関係調書

他の資格者（川越市競争入札参加資格者名簿に登録されている者）との間における資本関係・人的関係調書を提出してください。資本関係・人的関係に該当する場合には次のとおりです。

#### ア 資本関係

他の資格者との関係が次のいずれかの場合に該当するとき。

- (ア) 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社及び民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）は含まないものとする。以下同じ。）の関係にある場合

- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### イ 人的関係

他の資格者との関係が次のいずれかの場合に該当するとき。

- (ア) 取締役が、他の資格者（更生会社等を除く。）の取締役を兼ねている場合
- (イ) 取締役が、他の資格者の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

#### ウ ア、イと同視し得る特定関係があると認められる場合

- (6) 市税の納付に係る誓約書兼同意書

市税の納付に係る誓約書兼同意書を提出してください。（本市より市税として課されている税がなくても提出してください。なお、本書が提出できない場合は、本市市税の納税証明等申請書兼証明書を提出してください。）

### 3 最低制限価格

最低制限価格を設けた場合にあっては、最低制限価格は、川越市上下水道局契約規程第10条第3項第5号により、予定価格の10分の7.5を下らない範囲内において管理者が定める額とします。

詳細は、「川越市建設工事請負契約等に係る最低制限価格設定基準（令和5年6月1日市長決裁）」をご覧ください。

### 4 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者）とします。ただし、財産の売払い等については予定価格以上の価格をもって入札した者のうち、最高の価格をもって入札した者とします。
- (2) 最低制限価格を設けた場合にあっては、最低制限価格を下回った価格での入札は、無効となります。
- (3) 開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札）、財産の売払い等については予定価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。ただし、再度の入札に参加できるのは、前回の入札に参加した者（最低制限価格を設けた場合にあっては、最低制限価格を下回らない価格の入札をした者）に限ります。
- (4) 入札の回数は、3回を限度とし、落札者のない場合は、当該入札を不調とします。

## 5 入札の辞退

入札の参加申込みをしても、入札の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができますので、辞退する場合は「入札辞退届」を提出してください。（川越市ホームページからダウンロードできます。）

## 6 その他

- (1) 一般競争入札の参加資格要件、入札執行等については、当該入札執行の公告及び関係法令に基づいて執行いたします。
- (2) 現場説明は行いません。
- (3) その他川越市上下水道局契約規程、川越市競争入札等参加者心得等によるものとします。

附 則

この要領は、令和5年7月1日以降に公告された案件から適用する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日以降に公告された案件から適用する。

# 一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(提出先)  
川越市上下水道事業管理者

入札参加申込者

住所又は所在地

商 号

代表者職氏名

印

下記の入札に参加したく申し込みます。  
なお、公告の入札参加資格は満たしております。

記

1. 件 名 \_\_\_\_\_

2. 入 札 日 時 \_\_\_\_\_ 令和 年 月 日 時 分 \_\_\_\_\_

# 市税の納付に係る誓約書兼同意書

提出日	年 月 日
-----	-------

(提出先)  
川越市上下水道事業管理者

(申請者)

法人の場合	
川越市競争入札参加資格者名簿上の内容を記入してください。	
商号又は名称	(フリガナ)
事業所名	
事業所の代表者氏名	
事業所の所在地	
登記上の内容を記入してください。	
商号又は名称	(フリガナ)
法人の代表者氏名	
法人の所在地	
法人番号	
個人の場合	
川越市競争入札参加資格者名簿上の内容を記入してください。	
商号又は名称	(フリガナ)
代表者氏名	
所在地	
住民登録上の内容を記入してください。	
代表者の住所	

下記の入札公告の参加資格確認にあたり、川越市税に未納（納期限未到来のものを除く）がないことを誓約するとともに、川越市上下水道事業管理者が川越市税の納付状況を調査することに同意します。（※）

## 記

1 公告年月日	
2 案件名	

- ※ 川越市税の納付状況の調査にあたり、追加書類（領収書の写し等）の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。  
 ※ 上記誓約事項に虚偽がある場合には、入札参加停止等の措置を講ずる場合があります。

### 【対象となる川越市税】

法人市民税（個人にあっては市県民税）	事業所税
固定資産税（土地、家屋）・都市計画税	市県民税（特別徴収分）
固定資産税（償却資産）	特別土地保有税
軽自動車税	国民健康保険税

# 市税の納付に係る誓約書兼同意書

記入例

提出日 令和〇年〇月〇日

(提出先)  
川越市上下水道事業管理者

## 名簿に本店で登録の場合

法人の場合		川越市競争入札参加資格者名簿上の内容を記入してください。
商号又は名称	(フリガナ) カブシキガイシャ ●●●ショウジ	(株) ●●●商事
事業所名		
事業所の代表者氏名		代表取締役社長 ●● 花子
事業所の所在地		東京都千代田区千代田〇番地△
登記上の内容を記入してください。		
商号又は名称	(フリガナ) カブシキガイシャ ●●●ショウジ	(株) ●●●商事
法人の代表者氏名		代表取締役社長 ●● 花子
法人の所在地		東京都千代田区千代田〇番地△
法人番号		40000〇〇〇〇〇〇〇〇

## 名簿に支店で登録の場合

法人の場合		川越市競争入札参加資格者名簿上の内容を記入してください。
商号又は名称	(フリガナ) カブシキガイシャ ●●●ショウジ	(株) ●●●商事
事業所名		▲▲支店
事業所の代表者氏名		支店長 ●● 太郎
事業所の所在地		川越市元町〇丁目△番地□
登記上の内容を記入してください。		
商号又は名称	(フリガナ) カブシキガイシャ コエドショウジ	(株) ●●●商事
法人の代表者氏名		代表取締役社長 ●● 花子
法人の所在地		東京都千代田区千代田〇番地△
法人番号		40000〇〇〇〇〇〇〇〇

## 名簿に個人で登録の場合

個人の場合		川越市競争入札参加資格者名簿上の内容を記入してください。
商号又は名称	(フリガナ) ■■■フドウカンテイジムショ	■■■不動産鑑定事務所
代表者氏名		■■■ 太郎
所在地		川越市元町△丁目□番地〇
住民登録上の内容を記入してください。		
代表者の住所		川越市元町□丁目〇番地△

下記の入札公告の参加資格確認にあたり、川越市税に未納（納期限未到来のものを除く）がないことを誓約するとともに、川越市上下水道事業管理者が川越市税の納付状況を調査することに同意します。（※）

記

1 公告年月日	令和〇年〇月〇日
2 案件名	●▲■業務委託

該当する案件名とその公告日を記入

※ 川越市税の納付状況の調査にあたり、追加書類（領収書の写し等）の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。  
※ 上記誓約事項に虚偽がある場合には、入札参加停止等の措置を講ずる場合があります。

### 【対象となる川越市税】

法人市民税（個人にあつては市県民税）	事業所税
固定資産税（土地、家屋）・都市計画税	市県民税（特別徴収分）
固定資産税（償却資産）	特別土地保有税
軽自動車税	国民健康保険税

(川越市競争入札参加資格申請及び川越市競争入札参加用)

# 納税証明等申請書兼証明書

年 月 日

(提出先)  
川 越 市 長

入札参加資格申請者	住 所 氏名又は名称	印
納税証明申請者	住 所 氏 名	印

証明書の使用目的	川越市競争入札参加資格申請・川越市競争入札参加のため
----------	----------------------------

上記の目的に使用するため下記の事項について証明を申請します。

## 記

納 税 義 務 者	住 所 氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者	(本店又は本社)
	住 所 名 称	(支店又は支社)

証 明 事 項	<b>当市が課税する以下の市税について、未納（納期限未到来のものを除く）がない、又は、納税義務がない場合、市印を押印します。市印を押印しないものは×を表記します。</b>		
	法人市民税（個人にあっては市県民税）		事業所税
	固定資産税（土地、家屋）・都市計画税		市県民税（特別徴収分）
	固定資産税（償却資産）		特別土地保有税
	軽自動車税		国民健康保険税

※上記証明事項に市印が全て押印されていないものは添付書類として使用できません。

上記のとおり相違ないことを証明します。

# 委任状

年 月 日

(提出先)  
川越市長

(委任者)

住 所

氏 名 又は

印

名称及び代表者

住 所

印

名 称

当法人(私)は、次のものを代理人として定め、下記事項の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

(代理人)

住 所

氏 名

印

生年月日 明・大・昭・平 (西暦) 年 月 日生

## 記

- 川越市競争入札参加資格申請に係わる納税証明書
- 川越市競争入札参加に係わる納税証明書

以上



提出日 令和 年 月 日

## 資本関係・人的関係調書

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

提出日現在における、当社と他の資格者（川越市競争入札参加資格者名簿に登録されている者）との間における資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

1 資本関係又は人的関係      あり      ・      なし      （どちらかに○印）

2 資本関係に関する事項

① 会社法第2条第4号の規定による親会社

商号又は名称：

② 会社法第2条第3号の規定による子会社

商号又は名称：(1)

(2)

(3)

③ ①に記載した親会社の他の子会社（自社を除く）

商号又は名称：(1)

(2)

(3)

3 取締役の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

- 注1 1で「なし」に○印を記入した場合は、2及び3の欄に記入する必要はない。
- 2 資本等で関係がある他の資格者を記載する場合は、川越市競争入札参加資格者名簿に登録されている者のみを記入すること。
- 3 共同企業体を結成して執行する案件の場合、この様式は各構成員ごとに作成し、商号又は名称の後に括弧書きにて共同企業体名を併せて記載すること。
- 4 記入欄が足りないときは、適宜記入欄を追加して用いること。

# 入札書

1. 件名 \_\_\_\_\_

2. 場所 \_\_\_\_\_

3. 金額

十億	百万	千								

円也

4. 入札保証金 免除

川越市上下水道局契約規程、川越市競争入札等参加者心得等の規程に従い、仕様書、図面、場所等を熟知しましたので入札します。

令和 年 月 日

(提出先)

川越市上下水道事業管理者

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

上記代理人  
氏名

印

- (注) 1 金額は、0123・・・というように算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。  
2 金額の訂正はできませんので注意すること。  
3 入札書は、1件ごとに作成し、文字を消したときは、その部分に印を押すこと。  
4 入札書に記載する金額は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。  
5 入札書の「所在地」「商号又は名称」及び「代表者名」は、川越市競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

# 入札・見積 委任状

私は、 \_\_\_\_\_ 印 を代理人と定め、下記事項に関する

入札（見積）の一切の権限を委任します。

記

1 件 名 \_\_\_\_\_

2 場 所 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

(提出先)

川越市上下水道事業管理者

所 在 地

委任者 商号又は名称

印

代 表 者 名

- (注意事項)
1. 委任状の大きさは、A4サイズとする。
  2. 委任者は、川越市競争入札参加資格者名簿に登載されているものとする。
  3. 受任者の印は、認印で差し支えない。
  4. 委任者の印は、法人にあってはその権限を有する者の印とする。